

令和5年度 補正予算

議案第47号
一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,847万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億2,715万円とする。

○主な歳入

地方交付税

2億3,678万円

○主な歳出

財政調整基金積立事業

1億3,208万円

公共施設等総合管理基金積立事業

7,362万円

移住・定住化促進事業

1,593万円

管内保育事業

80万円

町民参加事業

50万円

特別保育事業補助金の80万円は、ICT化推進事業ということだが、新規の事業なのか。

答 新規事業として、はその保育園がICT化を進めるため、必要な事業費を

計上したもの。

町民参加事業とは。答 クリスマスコンサート事業に対する補助。

議案第48号

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,802万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1,057万円とする。

○主な歳入

前年度繰越金

3,739万円

○主な歳出

健康づくり推進事業

84万円

財政調整基金積立金

3,685万円

議案第49号
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,403万円とする。

○主な歳入

前年度繰越金

96万円

○主な歳出

予備費

94万円

議案第50号

介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,476万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,791万円とする。

○主な歳入

前年度繰越金

5,469万円

○主な歳出

介護給付費準備基金積立金 2,707万円
返還金(国・県) 1,902万円

前年度繰越金は介護保

小川地区

衛生組合議会報告

令和5年6月26日第2回臨時会が開催され、管理者提出議案2件すべて可決承認された。

監査委員の選任

新たに、滑川町議会議員の吉野正浩氏を選任。任期満了に伴い、代表監査委員は梅澤邦夫氏を選任。

令和5年8月7日第2回定例会が開催され、管理者提出議案2件すべて可決承認された。

令和5年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,264万円(繰越金)を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ17億3,883万円とするもの。

令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定

歳入総額は17億7,242万円、歳出総額は15億9,977万円

比企広域市町村圏
組合議会報告

令和5年8月9日、第3回定例会が開催され、報告1件、議案13件すべて原案通り可決承認された。

○監査委員の選任

滑川町議会議員の吉野正浩氏を選任。

○令和5年度補正予算

一般会計、243万円の追加。

消防特別会計、5,491万円の追加。

斎場及び霊きゅう自動車特別会計、1,677万円の追加。

介護認定及び障害支援区分審査会特別会計、309万円の追加。

公平委員会特別会計、18万円の追加。

○認定

一般会計、歳入7,217万円、歳出6,429万円。
消防特別会計、歳入33億4,665万円、歳出31億3,918万円。
斎場及び霊きゅう自動車特別会計、歳入2億38万円、歳出1億8,151万円。その他2件の認定。

議会の動き

7月

3日 議会運営委員会第2回臨時会

5日 議会報編集委員会

6日 総務産業建設常任委員会所管事務調査(7日)

12日 議会報編集委員会

13日 文教厚生常任委員会所管事務調査(14日)

26日 文教厚生常任委員会

8月

3日 議会運営委員会所管事務調査(4日)

18日 議員全員協議会

24日 総務産業建設常任委員会

29日 議会運営委員会

29日 議会運営委員会

9月

1日 文教厚生常任委員会

5日 第3回定例会開会(本会議5日、6日、7日、22日)

6日 議会報編集委員会

8日 総務産業建設常任委員会

12日 文教厚生常任委員会

20日 決算特別委員会(14日)

26日 決算特別委員会委員間討議・討論

10月

4日 議会報編集委員会

19日 議会報編集委員会

26日 議会報編集委員会

請願第3号

国へ「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」の提出を求める請願

請願者

埼玉土建一般労働組合

比企西部支部

代表者 岩澤 和男

紹介議員

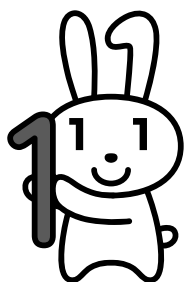
山中 博子

請願趣旨

「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」を国に提出すること。

審査結果

本請願は、文教厚生常任委員会に付託され、慎重に審査した結果「採択すべきもの」と決定した。しかし、本会議においては賛否同数となり、議長採決により「不採択とすべきもの」となった。



改正マイナンバー法で、公布日の6月9日から1年6ヶ月以内に従来の保険証を廃止すると定めているが、情報漏洩の不安などを背景に、カード未取得者やカードの保険証利用の未登録者は、国民の半数近い約6千万人いると思う。道理なき保険証の廃止ではなく、その存続とカードへの一本化中止が必要であり、国へ「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」の提出を求める。

賛成討論

野原 和夫